

遺失物管理システムの警察共通基盤への移行について

概要

- これまで都道府県警察ごとに整備してきた遺失物管理システムについて、警察庁が整備する「警察共通基盤」(※)に集約するもの。
(※) 警察共通基盤とは、国民の利便性の向上や警察活動の合理化・高度化を図るべく警察庁が整備するシステム基盤であり、警察庁及び各都道府県警察が共通して利用することができる。
- 秋田県警察では、令和6年3月1日から警察共通基盤に移行
- インターネットを經由して「警察庁ウェブサイト」から以下の手順が可能に
 - ・遺失届の提出
 - ・複数都道府県に対する遺失物件の同時検索（ただし、対象は警察共通基盤に移行した都道府県のみ）

【今後のスケジュール】

- 令和6年3月までに7県（宮城県、石川県、高知県、沖縄県、埼玉県、秋田県、兵庫県）で運用開始
※ 移行完了した県 ~ 1府12県（青森県、新潟県、長野県、福井県、京都府、奈良県、鳥取県、岡山県、長崎県、大分県、滋賀県、茨城県、鹿児島県）
- 令和8年度末までに全国の警察が移行を完了予定

遺失物管理システムのイメージ

